

サイン

都市にはさまざまな人々が集まり、人や自然や歴史がであり、さまざまな活動が繰り広げられます。そうした出会いや活動が、都市の魅力のひとつでしょう。ところが、都市が発達し、新しい市民や来訪者が増えてくると、どこにどんな施設があるのか分かりにくくなり、まちの歴史を知っている人も少なくなってきます。

そこで都市化にともなって、人々の行動の指標になる、情報源としてのサインの整備が必要になります。

このたび福岡市では「公共サインマニュアル」を作成しました。これは、市民や外国人を含めた来訪者が、都市空間と公共施設等を円滑に移動したり快適に利用できるように、サインを分かりやすく体系的に整備するにあたって実務の便を図ることを目的とするものです。このマニュアルの作成にあたっては、福岡市の各部局の担当者と庁外の関係機関、および専門家が力を合わせて、これからの福岡市にふさわしい公共サインのあり方を検討しました。

福岡市における出会いの輪を広げるために、本マニュアルが広く活用されることを期待します。

福岡市長

Section A	サインの概念	03
このセクションでは、計画に入る前に基本的な公共サインの考え方を理解できるよう、サインの概念と公共サインの種類、役割について述べています。	1 サインとは	04
	2 福岡市公共サインのあり方	05
	3 福岡市公共サインで伝える情報の種類	06
Section B	サインの要素	07
このセクションでは、基本的なサイン計画の進め方と公共サインのシステム・種類と配置・表示・形態と素材についての考え方を述べています。	1 サイン計画の進め方	08
	サインの設置、ニーズの発生からメンテナンスまで基本的な作業の流れを解説しています。全体の流れを把握した上で計画を進めて下さい。	
	2 福岡市公共サインのシステム	09
	公共サインの全体の分類と福岡市独自で計画する公共サインの関係を述べています。情報の内容とサインのシステムを理解した上で計画を進めて下さい。	
	3 公共サインの種類と配置	10
	自動車と歩行者に対して、必要な情報を適確な場所で示すための体系図です。情報の内容とサインの種類、配置のポイントを把握して下さい。	
4 公共サインの設置の考え方	11	
公共空間でサインを設置する際に、注意しなければならないポイントを述べています。設置現場の状況をよく調査して、計画を進めて下さい。		
5 公共サインの表示の考え方	12	
利用者に必要な情報を、適確に伝えるための表示の基本的な考え方を述べています。サインの表示面を具体的に検討する際に参照して下さい。		
6 公共サインの形態と素材	13	
独自のサインを計画する際に参考にして下さい。		

Section C	福岡市公共サインであつかう地名・施設名の基準	15
このセクションでは、福岡市の道路上及び道路に面した空間で、表記できる情報の内容を規定しています。施設により表記できない場合もありますので基準を把握した上で事業を進めて下さい。	1 案内サインに表記できる施設の基準	16
	案内サインに表記できる施設の基準を述べています。	
	2 誘導サインに表記できる施設の基準	19
	道路上で誘導のために表記できる施設の基準を述べています。	
Section D	福岡市公共サインの表記のルール	21
このセクションでは、サインの表示についての基本的な内容を述べています。福岡市都市サイン整備事業以外で、サインを計画する場合に、できるだけこのルールを守り制作して下さい。ただし、1・2の事項については必ず守って下さい。	1 わかりやすい日本語のルール	22
	2 わかりやすい英語のルール	23
	3 見やすく美しい書体のルール	26
	4 見やすい文字サイズのルール	28
	5 わかりやすい絵文字のルール	30
	6 見やすく美しい色彩のルール	32
	7 わかりやすい地図のルール	33

A

サインの概念

1 サインとは

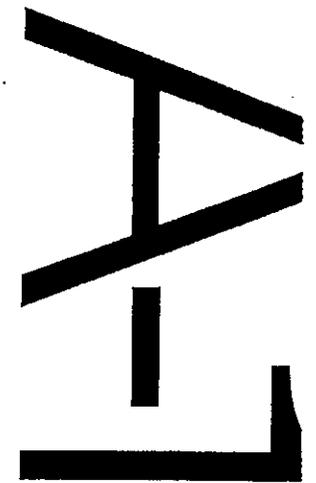
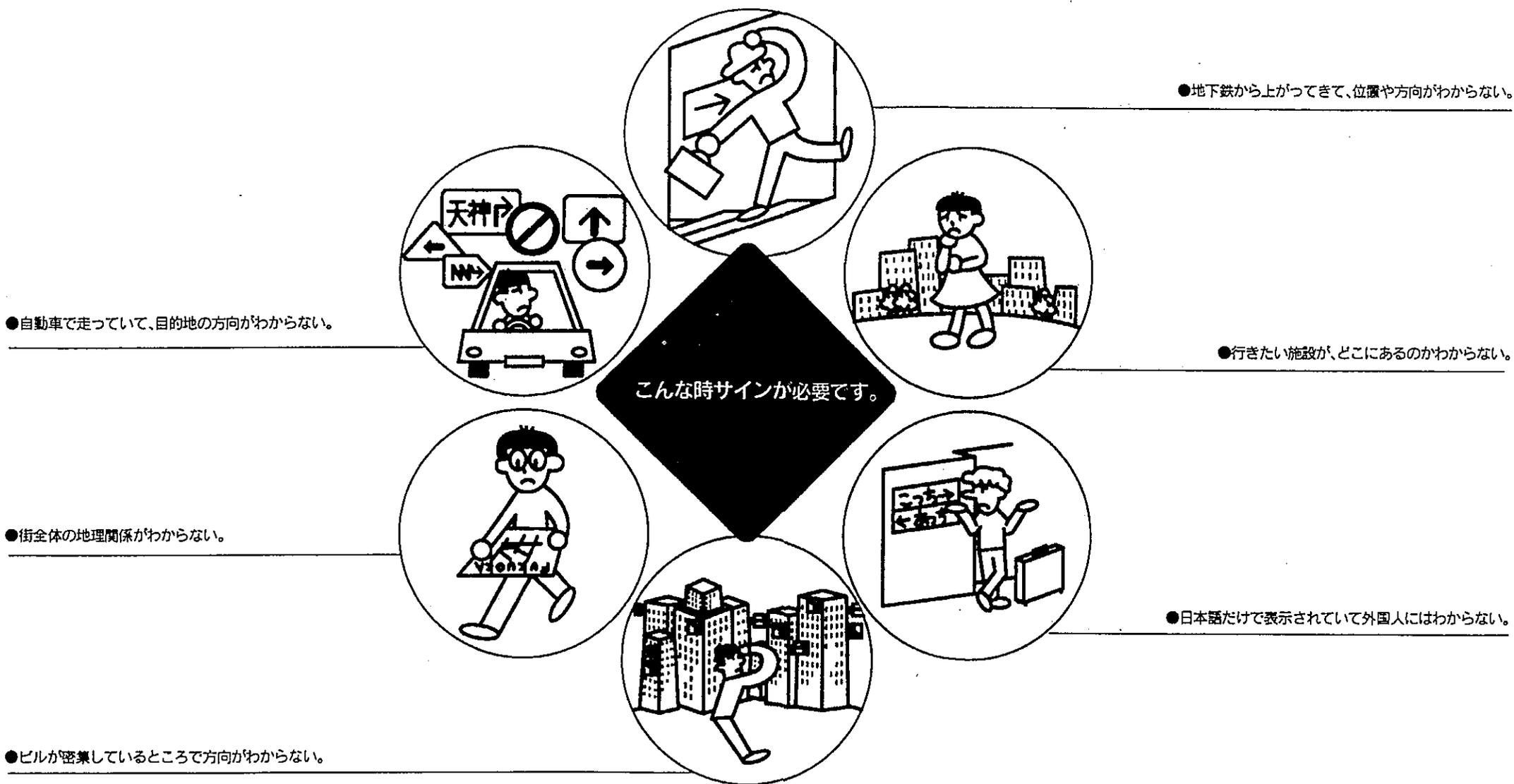
2 福岡市公共サインのあり方

3 福岡市公共サインで伝える情報の種類

公共サインの必要性

私たちのまわりではサインという言葉は、いろんな場面ですまざまに使われています。
署名をするサイン、野球の作戦を伝えるブロックサインなど、その使われ方はとても曖昧です。
サインは本来、言葉や身振りなどの記号の事を意味します。
しかしここでは便宜上、人々の行動を助けるための情報を伝える「装置」のことをサインと呼ぶことにします。
さらに本マニュアルでは、その中でも、街や公共的な施設の情報を人々に伝える装置である「公共サイン」について考えていきます。
知らない街で目的地の方向や、乗り物の利用の仕方が分からなくて困ることがあります。「公共サイン」はこんな時に人々の行動を助ける役目を果たします。

それでは、私達はどのような公共サインを考えれば良いのでしょうか。
街全体の案内や施設の方向、名前などの情報を伝える公共サインが必要ですが、それらが表示されていても、意味がわからなかったり、見つけにくかったり、回りの雰囲気壊すようでは、良い公共サインとはいえません。
また、それぞれの施設が独自の判断で計画をすることにより、さまざまなサインがなんの脈絡もなく乱立するようなことも困ります。
そこで私達は、「情報はわかりやすく、見やすく伝えること」、「必要な情報を、必要な場所で伝えること」、「個性的で美しく、周辺の環境にふさわしいこと」という3つの要素をよく考えてサインを計画しなければなりません。



公共サインを計画するにあたり、特に次の点に配慮していくことが必要です。

- 1.情報を確実に伝える。
- 2.空間をすっきり美しくする。
- 3.都市の魅力を増し、愛着を高める。

これらの条件を満たすためには、次のようなポイントを十分に検討して計画を進めなければなりません。

1 さまざまな利用者に向けての対応

街の中では、大人や子供、若者や老人、そこに住んでいる人や、そこを初めて訪れた人、外国人や身体にハンディがある人など、さまざまな人々が活動しています。それらの人々の行動の目的と状況をしっかりと考慮した計画を進めてください。

2 見やすさ・わかりやすさの検討

サインを利用する人にもいろいろな場合が考えられます。自動車に乗って動きながらサインを見る人や、立ち止まって見る人とは、サインのあり方は大きく変わってきます。利用者の動きや、位置、視線の高さなどを考えて、見やすい、わかりやすいサインを設置してください。

3 情報の区別と整理の検討

情報と一口でいっても、地図や解説文、絵文字や矢印というように、さまざまな形式が考えられます。遠くから見ても一瞬で判断すべき情報と、近くから見て詳しく知りたい情報とを区別して、それぞれにふさわしい形で表示してください。

4 公共装置の集約化

公共サインを設置する空間には、照明や信号機、交通標識や他の公共サインなどが同じように設置されています。これらの公共装置を、共用ポールなどによりできる限り集約化し、公共空間をスッキリとすることは、これからのまちづくりには欠かせない要素です。

5 周辺環境との調和

福岡市には、海や山、歴史的な通りや未来的な街角というようにいろいろな表情があります。それらの環境に調和し、さらに街の魅力を高めることができる表現を検討してください。

6 都市の個性の表現

福岡市は、歴史と文化と自然に恵まれたまちです。それらの個性を生かし、利用者に愛される公共サインの形や色彩を検討してください。

7 市民へのPR

公共サインの役割は、人々の行動を助けるだけではありません。市民や来訪者が公共施設や街のしくみを知り、さらに福岡を愛してもらうことも大きな役割のひとつなのです。

8 国際化への対応

福岡市では、最近外国人の来訪が特に増えています。留学生や観光客、労働者など外国人の人達に対して、どのように街の情報を伝えるのか、という検討は福岡市では特に欠かせない、大切なポイントです。

何を伝えるかでサインは変わってくる

ひとくちに公共サインといっても、伝える内容や相手によって、サインの形や表示の方法も大きく変わります。

公共サインが伝える情報は、次の三種類に大きく分けられます。

1

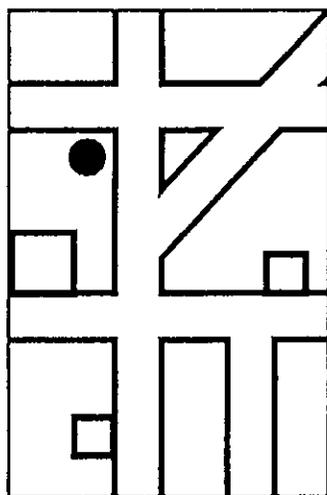
誘導 (案内・誘導)

利用者が目的地まで行けるよう、各地点や施設の位置関係をわかりやすく示した情報が「誘導」です。この情報には、さらに3つの内容が含まれます。まず「全体の位置関係はどうなっているか」という「面的情報」。次に「目的地にはどんな経路で行けばよいか」という「線的情報」。そして「いまいる場所はどこか、あるいは目的地はどこか」という「点的情報」です。これらをうまく区別し整理して伝えることで利用者は目的地にスムーズに行き着けることとなります。

(イラスト:面、線、点、の情報の説明)

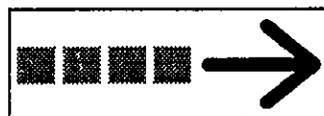
●面的情報

位置関係を伝えます。



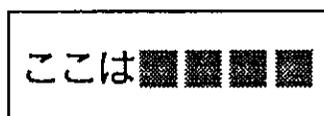
●線的情報

目的地の方向を伝えます。



●点的情報

その地点の確認をします。



2

運営

利用者が公共施設などを快適に利用できるよう、それぞれの使用法や内容を伝えるのが「運営」です。これにはさらに3種類の情報があります。規制や禁止事項を示す「制御情報」。利用の方法や施設の目的を示す「解説情報」。歴史や資料の紹介・展示を行う「学習情報」です。押しつけではなく、利用者が楽しく積極的に行動できるような情報を提供します。

●制御情報

規制や禁止事項を伝えます。



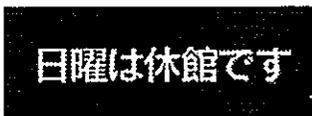
立入禁止



禁煙

●解説情報

利用の方法などを伝えます。



●学習情報

歴史や資料の内容を伝えます。



3

演出

これまでの公共サインでは、「誘導」や「運営」ばかり重視されてきました。今後は美しさや親しみやすさなど、福岡市にふさわしい魅力的な空間をつくる「演出」も大切にしたいものです。つまり、単に何かを知らせるだけでなく福岡市のイメージアップもサインの大きな役割なのです。市全体の個性と各地域の個性をうまく組み合わせること、周囲の景観と調和させることなど、特に注意してください。

Section

A

サインの概念

3

福岡市公共サインで伝える情報の種類

B

サインの要素

1 サイン計画の進め方

2 福岡市公共サインのシステム

3 公共サインの種類と配置

4 公共サインの設置の考え方

5 公共サインの表示の考え方

6 公共サインの形態と素材

サインの計画から施工にいたるまでに、大きく「標準プラン」と「独自プラン」とに分けられます。

1. 目的・方針

誰のためのサインなのか(対象利用者の設定)、どこでどんな情報を伝えるか(配置と情報内容の設定)、そのためにはどんな種類のサインが必要か(機能別サインの種類の設定)など、目的と方針を明確にします。→SECTION A参照

2. サイン計画

計画には、大きくは「サインの種類と台数」「サインの配置」「サインの形態」という要素があります。サインの形態を考える場合に、福岡市では統一化を図っていくものと独自のデザインで行うものとに分かれます。→SECTION B-2参照

3. 標準プラン

福岡市都市サイン整備事業に基づいて設置するサインで、福岡市公共サイン標準仕様集に示されているものです。→SECTION B-2.3参照

4. マニュアル

福岡市公共サインマニュアルのことです。

5. マニュアル参照

福岡市公共サイン標準仕様集にそって制作して下さい。
→福岡市公共サイン標準仕様集参照

6. 独自プラン

公共空間の施設内のサイン、その地域が独自の雰囲気をもちひとつの施設としてとらえることができる地域のサインなど、独自のサインを計画することです。→SECTION B-2参照

7. デザイン

独自のプランと標準プランが大きく違うところは、サインのデザインです。
サインのデザインは、「形態のデザイン」「表示のデザイン」のほか、周辺の「景観との調和」などに配慮する必要があります。SECTION B-3.4.5.6を参考に進めて下さい。

8. 表示

SECTION D 福岡市公共サインの表記のルールを守って進めて下さい。

9. 構造

福岡市公共サイン標準仕様集を参考に進めて下さい。

10. 配置

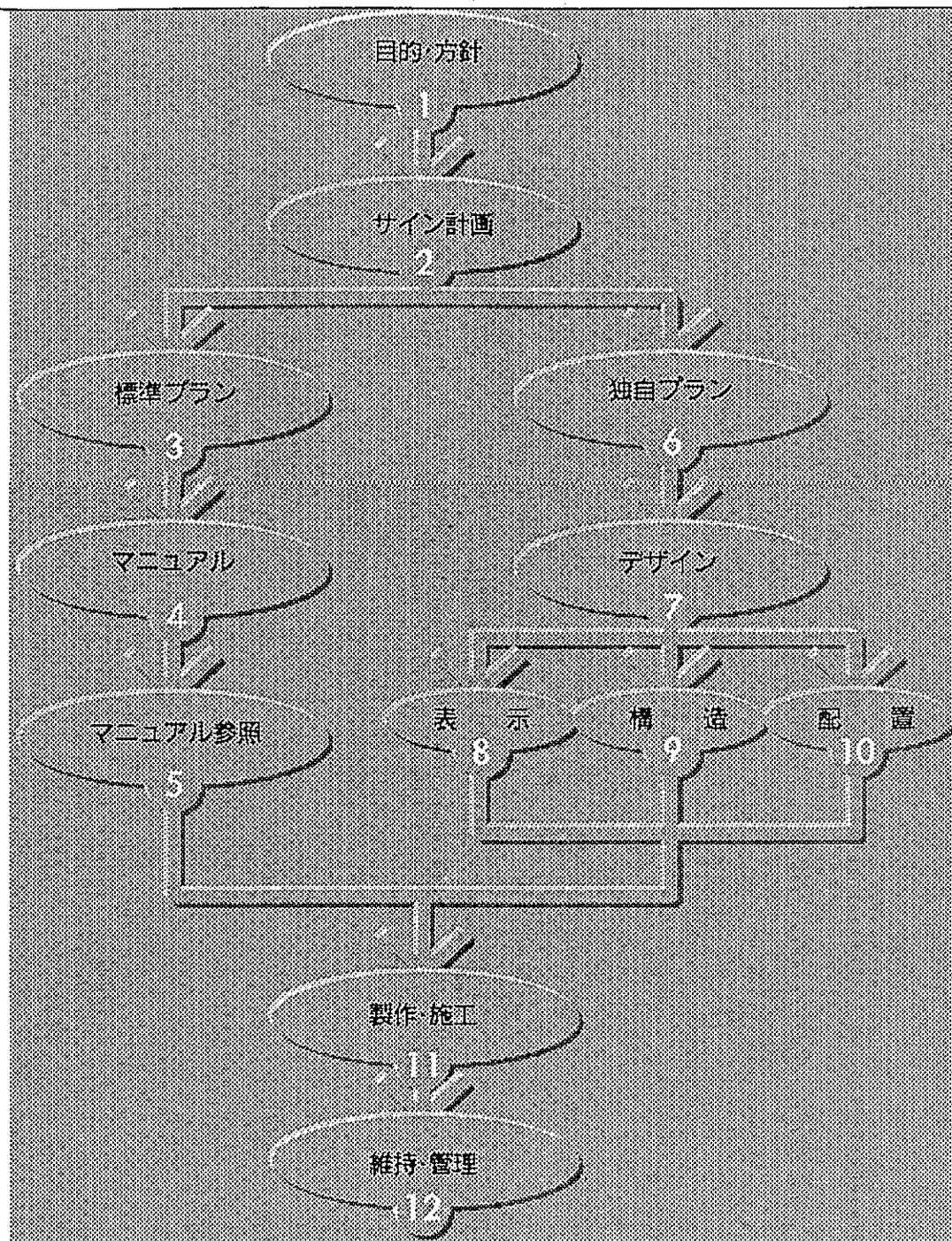
SECTION B-3 公共サインの種類と配置、SECTION B-4 公共サインの設置の考え方を参照して進めて下さい。

11. 製作・施工

素材、サイズはもちろん発色や文字の状態(曲がっていないか、文字の間隔は良いか等)細かく注意して下さい。

12. 維持・管理

素材の老朽化や破損といった物理的なものや、施設の移転や新しい施設ができる事によっての情報内容の変化への対応のためのメンテナンスの両方を考えてください。



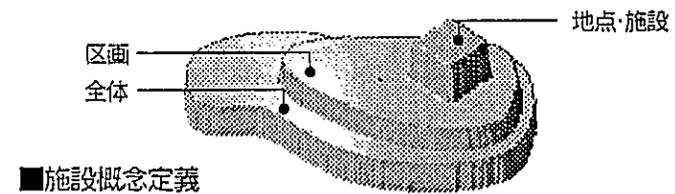
公共サインを設置する空間は、[道路上][道路に面した場所][施設内]の3種類が考えられます。このようなサインを設置する空間と、そこで伝える情報との関係により公共サインの種類と役割をよく理解した上で計画を進めてください。また本マニュアルで述べる項目の適用基準をA,B,Cの3段階に分類しています。

- A** 福岡市全体で統一的に整備していくサインは、標準デザインを示しています。
(福岡市公共サイン標準仕様集参照)
- B** 標準デザインに準じますが、独自のデザインを考案することができるサインです。

その場合、標準デザインを参考にして十分に検討して設計をして下さい。ただし、表示における基本事項(※2)は必ず守って下さい。

- C** 施設内において独自のデザインを考案することができるサインです。その場合サインにおける基本的な考え方(※3)を守って設計してください。

		誘導情報(案内・誘導情報)を伝えるサイン			運営情報を伝えるサイン	適応
		面的情報を伝えるサイン	線的情報を伝えるサイン	点的情報を伝えるサイン		
道路上及び道路に面した場所に設置するサイン	自動車用サイン	道路標識 自動車用都市サイン ※1	案内標識 方面および方向 著名地点 誘導サイン (著名施設等方向) ※1 <small>福岡市公共サイン標準仕様集P14参照 (特別な地区においてはB)</small>	案内標識 著名施設名 主要地点 道路の通称名 定点サイン	警戒標識 規制標識 指示標識 補助標識 制御サイン ※3 <small>福岡市公共サイン標準仕様集P15参照</small>	道路標識設置基準による
	歩行者用サイン	歩行者用都市サイン ※1	案内サイン 全体案内サイン 周辺案内サイン 区画案内サイン 近辺案内サイン <small>福岡市公共サイン標準仕様集P14参照</small>	案内標識 著名施設名 主要地点 道路の通称名 定点サイン 街区表示定点サイン	警戒標識 規制標識 指示標識 補助標識 制御サイン ※3 <small>福岡市公共サイン標準仕様集P15参照</small> 解説サイン 学習サイン	福岡市公共サインマニュアルによる
施設内に設置するサイン	自動車用サイン	施設内サイン	案内サイン 全体案内サイン 周辺案内サイン 区画案内サイン 近辺案内サイン <small>福岡市公共サイン標準仕様集P14参照</small>	案内標識 著名施設名 主要地点 道路の通称名 定点サイン 街区表示定点サイン	警戒標識 規制標識 指示標識 補助標識 制御サイン ※3 <small>福岡市公共サイン標準仕様集P15参照</small> 解説サイン 学習サイン	福岡市公共サインマニュアルによる
	歩行者用サイン	施設内サイン	案内サイン 全体案内サイン 区画案内サイン 地点案内サイン	案内標識 著名施設名 主要地点 道路の通称名 定点サイン 街区表示定点サイン	警戒標識 規制標識 指示標識 補助標識 制御サイン ※3 <small>福岡市公共サイン標準仕様集P15参照</small> 解説サイン 学習サイン	福岡市公共サインマニュアルによる



※1 都市サイン
道路上および道路に面した空間に設置する公共サインで標識令に規定される道路標識を除いたものを示す。

※2 表示における基本事項
SECTION C-1 案内サインにおける施設掲載基準
SECTION D 福岡市公共サインの表記のルール

※3 サインにおける基本的な考え方
SECTION B サインの基本要素
SECTION D 福岡市公共サインの表記のルール

3

Section
B
サインの要素

3 公共サインの種類と配置

<p>サイン配置点</p>  <p>自動車による移動</p>	<p>道路標識</p> 	<p>福岡市境界</p> <small>(例) 国道5号福岡IC</small> <p>道路標識</p>	<p>主要交差点</p> <small>(例) 玉里村道交差点 天神方面</small> <p>道路標識</p>	<p>分岐点</p> <small>(例) 天神1丁交差点</small> <p>自動車用都市サイン</p>	<p>施設入口</p> <small>(例) 福岡市役所</small> <p>自動車用都市サイン 定点サイン</p>	<p>分岐点</p> <small>(例) 一社社庫出入口</small> <p>施設内サイン 自動車用誘導サイン</p>	<p>目的地</p> <small>(例) 福岡市役所内駐車場</small> <p>施設内サイン 定点サイン</p>
<p>サインの機能</p>	<p>道路地図等により目的地が福岡市にある事を認識 道路標識で福岡市まで誘導</p>	<p>道路標識やゲートサインで、福岡市に入った事を認識。目的地方面方向と距離で誘導</p>	<p>目的地方面・方向と距離で誘導</p>	<p>目的地方面と距離で誘導</p>	<p>目的地施設に到達した事を示す</p>	<p>目的地を誘導</p>	<p>目的地施設に到達した事を示す</p>

<p>サイン配置点</p>  <p>歩行による移動交通機関</p>	<p>交通拠点</p> <small>(例) 西区駅前</small> <p>歩行者用都市サイン 全体案内サイン (周辺案内サイン) (区画案内サイン)</p>	<p>主要交差点</p> <small>(例) 天神1丁交差点</small> <p>歩行者用都市サイン 全体案内サイン (周辺案内サイン) (区画案内サイン)</p>	<p>分岐点</p> <small>(例) イオン福岡駅前</small> <p>歩行者用都市サイン 誘導サイン (周辺案内サイン)</p>	<p>施設拠点</p> <small>(例) 福岡市役所</small> <p>歩行者用都市サイン 定点サイン 施設内案内サイン</p>	<p>分岐点</p> <small>(例) 福岡市役所内地下 EVチャージ</small> <p>施設内サイン 誘導サイン</p>	<p>目的地</p> <small>(例) 区市民センター</small> <p>施設内サイン 定点サイン</p>	
<p>サインの機能</p>	<p>道路地図等により目的地が福岡市にある事を認識。各種交通機関により市内の交通拠点まで誘導</p>	<p>都市全体の位置関係や施設情報で案内</p>	<p>現在地周辺の位置関係や施設情報で案内</p>	<p>現在地周辺の位置関係や施設情報で案内。誘導</p>	<p>目的地施設に到達した事を示す 施設内の全体の構成を案内</p>	<p>目的地を誘導</p>	<p>目的地に到達した事を示す</p>

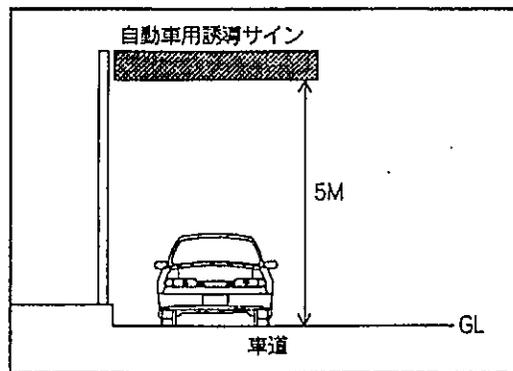
*主要交差点・分岐点は、目的地に対してのものとする。

設置の条件

どこに設置されるかで、そのサインの効果や印象は大きく変わってきます。誰が利用するのか、見やすく適切な場所はどこかという二点を主に、通行の邪魔にならないか、他の案内表示の妨げになっていないかなど、周囲のさまざまな状況を考慮しなくてはなりません。

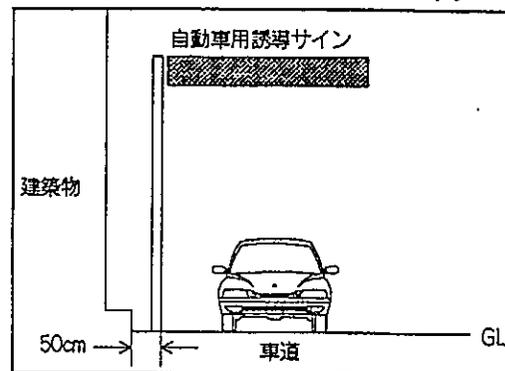
1 車道上の高さ

大型トラックなどの通行に支障がないよう、道路面から5.0m以上空けて設置してください。



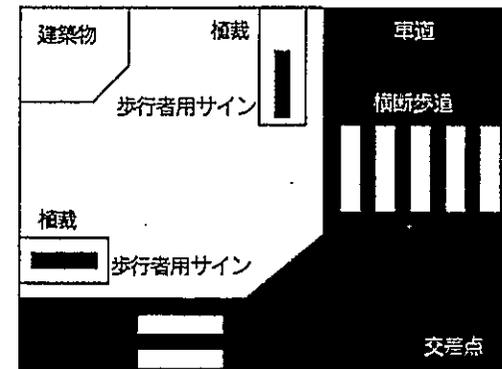
2 道路端からの位置

歩道がないときは車道の外端に設置することを原則とします。ただし車道ギリギリに建物があるなどの理由により、車道端の外側に設置する余裕がない場合に限り車道端から内側50cm以内に設置します。



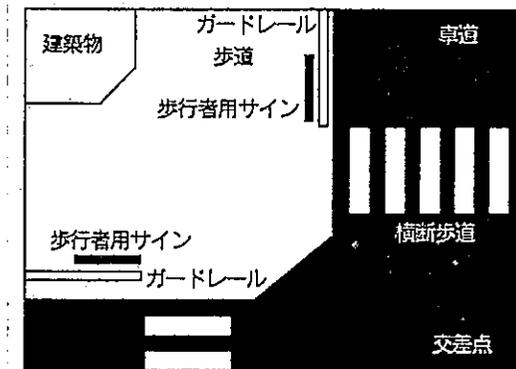
3a 歩行者用サインの位置と方向

植栽内で通行方向に平行に設置します。



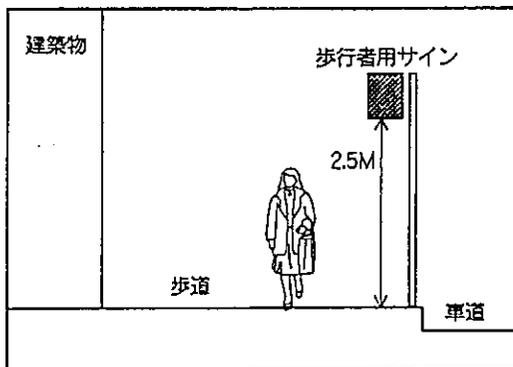
3b

植栽帯がなく歩道上に設置する場合は、ガードレールなどに平行に設置します。



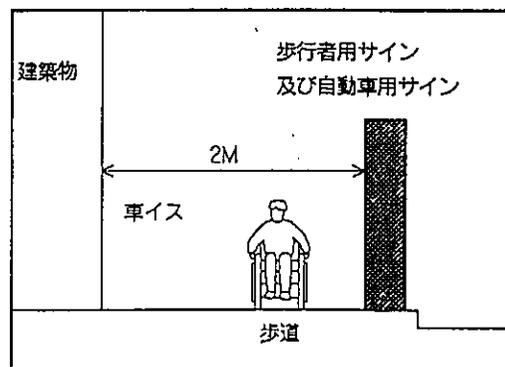
4 歩道上の高さ

歩行者が通行する頭上に設置する場合は、路面から2.5m以上空けてください。



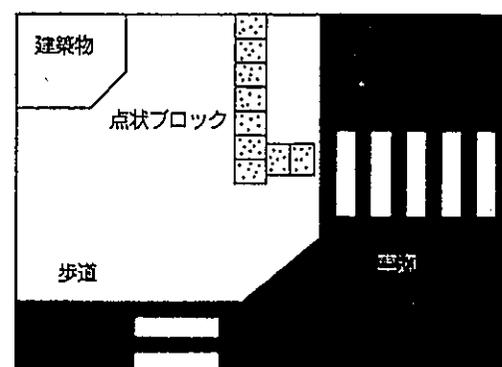
5 歩道端からの位置

車椅子利用者が通行できるよう、2.0m以上の幅を確保してください。



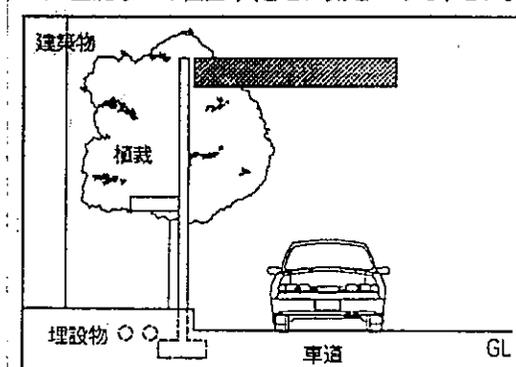
6 歩道面での注意

視覚障害者のための点状ブロック、線状ブロックを妨害しないよう注意して設置してください。



7 他の設置物との関係

照明、街路樹、他のサイン類、電柱、消火栓、公衆電話、ポストなどに隠れないよう設置してください。特に地下には、水道配管や電線等埋設物があります。サインの基礎などの位置・大きさに気をつけて下さい。



表示の要素

ここまではサインの意義や、サインをどうとらえるか、という説明でした。では実際に何かのサインを計画する際に具体的にどうつくっていくか、注意すべき要素とポイントについて述べてみましょう。まず平面上のデザインについては次のような要素を考慮する必要があります。

1

表記

そのサインで伝えたい情報内容を文字、ピクトグラム(絵記号)、地図など、どれで表記するかを定めます。又、地名、施設名、解説文なども一定の表記方法を参考にしてください。

2

外国語表記

外国人来訪者のために、おもな項目には外国語を併記します。

3

書体

美しく読みやすい書体を使用します。施設内のサイン類は同じ書体に統一した方が良いでしょう。

4

文字の大きさ

サインが視認される適正距離を考え、内容がうまく伝わるかどうか、また周辺環境を損なっていないかを検討して文字の大きさを計画します。

5

ピクトグラム

文字や文章のかわりに絵によって情報を簡潔に伝えます。外国人にも理解されるデザインであることが大切です。原則として統一されたものを使用してください。

6

地図

都市部の案内地図は、一貫性をもたせるために基本的な指定地図[SECTION D-7 わかりやすい地図のルール]を用意しています。地図を使う場合は、この地図を参照してください。なお繁雑にならない程度の英文併記が原則です。また指定地図に表記する施設などは[SECTION C-1 案内サイン(地図)に表記できる施設の基準]を参考にしてください。

7

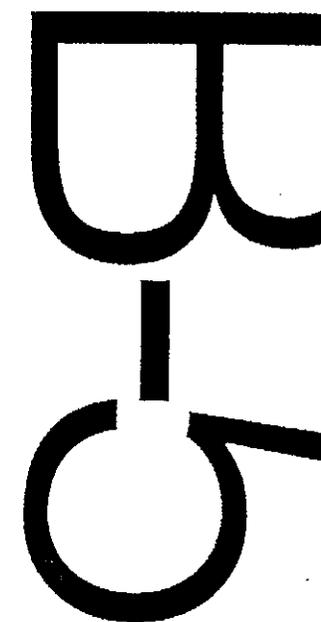
色彩

福岡市の公共サインで使う色彩を示します。統一感を出し、他のサインと区別するために、原則として指定色を推奨しています。ただし施設内のサインについてはこの限りではありません。

8

整理・統合

施設を管理する部署が選う場合でも、利用者にとっては同じ場合など、集約化できるサインはなるべくまとめて整理してください。見やすさと景観の保護の双方にプラスとなるでしょう。



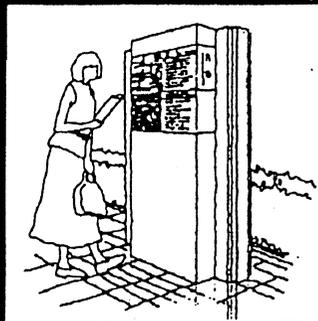
Section B サインの要素

5 公共サインの表示の考え方

形態の種類

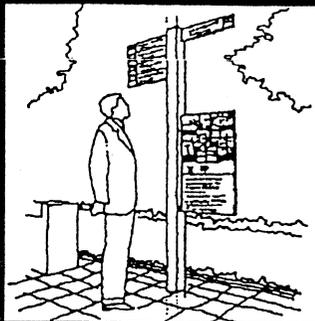
デザインの水準が高くなるにつれ、これまで単純だったサインの形態も広がってきました。ここではそれぞれの特徴を紹介します。見やすさ、目的、強度、周囲との調和などを考慮してサインの形態を計画してください。

●壁型



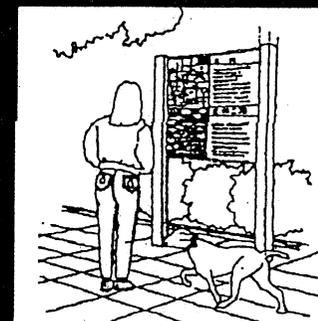
壁のように垂直に立ち、重量感、安定感があります。地面と一体化して高級感を与えますが、その反面重苦しく解放感に欠けることもあります。サインを特に目立たせたい場合や広い空間に向いてでしょう。

●柱型



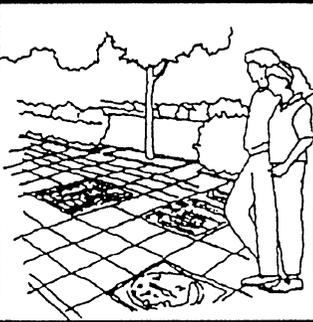
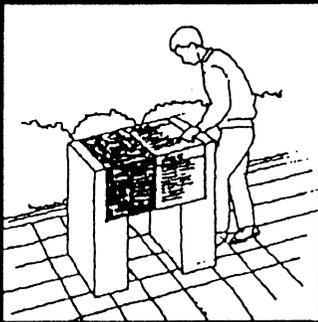
棒状で場所をとらず軽快な感じのサインです。欠点は破損しやすく表示面積が小さいこと。また使用できる素材に限られ、無表情になりがちです。他の標識と重なって緊雑な印象を与える場合もあります。郊外の広い空間や、設置場所が小さい割に高さが必要なサインに向いてでしょう。

●二本柱型



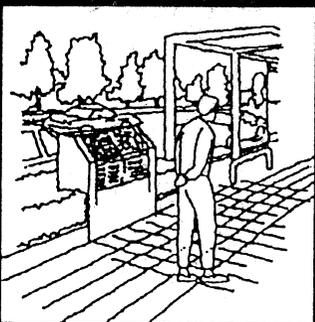
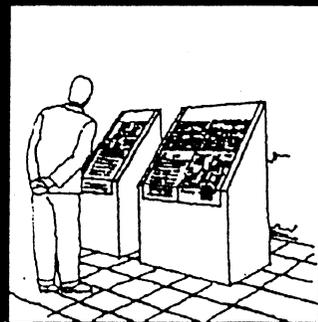
軽快で安価。しかし個性がなく単調になりやすいサインです。こうした平面をそのまま立たせたような表示では、地図上の方向がわかりにくい欠点もあります。狭い場所や壁の前などに適当でしょう。

●平面型



地面と平行に表示できるので、実際の方角がわかりやすく安定感があります。しかし遠くからは見えにくく、低いものとあまりくわしい内容は読み取れません。広い面積でのコミュニケーション的なものに向くサインです。

●斜面型



平面型の長所を備えつつ、小さな体積で広い表示面が確保できます。安定感と軽快さをあわせ持ちますが、鋭角部の処理が難しく高価になりがちです。景観への配慮が特に必要な都市部によく向くサインです。

素材の種類

公共サインの素材はまず、耐久性に優れ、周囲と調和してはなりません。また加工のしやすさやコスト、テクスチャなども大切なポイントです。それらを考慮した上でサインの場所と目的にあった素材を選んでください。

素材の変化の活用で個性が表現できます。その際、素材の生地の色を生かせば指定色にこだわる必要はありません。

比較項目	●=良い ○=普通	構造強度	耐候性・耐食性	加工性	品質安定性	生産性	素材コスト	加工コスト	維持管理容易性	表情の多様性	色彩の多様性	親密感	高級感	オリジナリティ	備考
高感度															
石材	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	耐久性に富み、仕上げ方により多様な表現が可能。高級感をあたえる。
木材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自然素材で親しみやすい。腐食しやすいため樹種の選定、加工方法を考慮しなければならない。
鉄材	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	入手しやすく、比較的安価な素材である。錆びやすいため防錆処理が必要。塩害が多い所は向かない。
ステンレス鋼材	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鉄材より高価だが、耐久性に富む。素材生地を仕かけた処理もでき多様な表情をつくる事ができる。
アルミ材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	耐久性に富む。溶接などの加工が難しいので、鋳物や押出し加工等の大量生産に向く。
表示値のやりと表示方法															
石材	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	表示方法が限られる。一般的には文字を彫り込む。
木材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木目があるため細かい表現には適さない。収縮性の少ない樹種を選定する。
陶板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	耐久性に富むが衝撃に弱い。文字、絵、写真等の多様な表現が可能。工期が長い。
鉄材	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	塗装、塩化ビニールシート等で表面処理をし、プロセス印刷、シート切り文字での表現が一般的。
ステンレス鋼材	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鉄材と同じ。その他に生地仕上げの場合は、印刷物等を消し再印刷が可能。
アルミ材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ステンレス材と同様。ステンレス材の生地仕上げには向かない。
真鍮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高級感があり、生地での多様な表現が可能。腐食しやすいので外部での使用には注意が必要。
樹脂板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安価で使いやすい。耐候性に劣り熱に弱いので変形しやすい。
ガラス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	衝撃に弱く、特に縁の処理が気をつけなければならない。取付けの補助が必要になりやすい。
塩化ビニールシート	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現場での作業が容易である。切り文字で多様な表現も可能であるが、小さい文字(10mm)は不可能。
高輝度反射シート	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ヘッドライトの光で鮮明に輝いて見える圧着シート。主に自動車のサインに使用。色が限られている。
プロセス印刷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平表面であれば印刷できるが、外部では退色しにくい塗料を使用する。現場での作業も可能。
クロマリン印刷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	耐候性に富む。下地素材を選ばず文字、絵、写真等の多様な表現が可能。
アルファト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真の印刷紙がアルミ板でできているもので、白黒の表現が基本。外部での使用も可能。
エッチング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石、木、ステンレス材等の素材を彫り込み、文字、絵等を表現。着色できるが細かい彩色な表現は不可能。



Section B サインの要素

6 公共サインの形態と素材

C

福岡市公共サインであつ
かう地名・施設名の基準

1 案内サインに表記できる施設の基準

2 誘導サインに表記できる施設の基準

歩行者用案内サイン

一般の道路を歩行する人が、福岡市の地理や主要な施設の場所を理解するための地図です。利用者は図の中から、必要な情報を自由に読み取ることができます。ここでは、次のような条件に合う地名・施設があつかわれます。

- 交通施設
- 文化施設
- 名所・史跡
- 観光地
- 公共施設
- 体育施設
など

- 1** 不特定多数が利用する公共施設
- 2** 目印や目標となりやすい地名・施設
- 3** 市を代表し、積極的にPRすべき施設

案内サイン施設表記基準一覧表 LEVEL1 地形・地名など

■=ピクトグラム

■の後に名称が併記してあるものは、ピクトグラム+文字で使用

表記内容	表記基準	全体図	周辺図	区画図	表示例 <small>注：地名中の英字はすべて大文字表記</small>
自然の地形 海、河川、 山など	(1)は福岡市を認識するための海、島、山、河川湖など、地形で著名なもの。 (2)、(3)ではその範囲内にあり目印となる代表的なものすべて。	(1)	(2)	(3)	能古島 NOKONOSHIMA ISLAND 博多港 HAKATA PORT 御笠川 MIKASA RIVER
町名および 街区の番号	○●町○丁目まで。一般には(町)母省略するが、丁目がない場合は町をつける。			●	舞鶴2丁目 MAIZURU 2-CHOME 中呉服町 NAKA-GOFUKU MACHI
近隣市町村	その地図の範囲に含まれる市町村名。それぞれの英文表記は-CITY、-TOWN、-VILLAGEとする。郡名はいれない。	●	●	●	春日市 KASUGA CITY 志免町 SHIME TOWN
主要道路	(1)は、国道202号、海沿通り、住吉通り、大博通り、都市高速道路。 (2)は、主要道路		(1)	(2)	大博通り TAIHAKU AVE 国体道路 KOKUTAI AVE
鉄道道路	JR、地下鉄、西鉄	●			JR鹿児島本線 JR KAGOSHIMA LINE 地下鉄1号線 SUBWAY LINE NO.1 西鉄大牟田線 NISHITETSU O MUTA LINE
船舶航路	至管坂・対馬・玄海島・志賀島 平戸・沖鎮			●	至管坂 TO-IKI-
主要交差点名	主要道路の交差点			●	呉服町 GOFUKU MACHI
主要橋名	主要な河川の主要橋			●	石室橋 ISHIOO BRIDGE

Section C 福岡市公共サインのしくみから地名・施設の基準

1 案内サインの表記基準の施設の基準

案内サイン施設表記基準一覧表 LEVEL2.公共的施設

■=ピクトグラム

■の後に名称が併記してあるものは、ピクトグラム+文字で使用

表記内容	表記基準	全体図	周辺図	区画図	表示例 <small>出地図中の記号はすべて大文字表記</small>
総合病院・保健所	(1)は九州大学病院。 (2)は、遠方からの利用者が多い公共的な総合病院、市・県・国で運営する病院、救急病院、急患診療所、保健所を表記する。		(1)	(2)	九州大学病院 KYUSHU UNIV. HOSPITAL こども病院 CHILDREN'S HOSPITAL 急患診療所 EMERGENCY CLINIC 西保健所 NISHI PUBLIC HEALTH CENTER
大学	国・公・私立に関わらずすべて表示。			●	九州芸術工科大学 KYUSHU INSTITUTE OF DESIGN
小・中・高校	上記と同じ。			●	大名小学校 DAIMYO ELEMENTARY SCHOOL 友泉中学校 YUSEN JUNIOR HIGH SCHOOL 修猷館高校 SHUYUKAN SENIOR HIGH SCHOOL
郵便局・NTT	主要郵便局・NTTそれ以外の局、支店営業所等はピクトグラムのみ表記。			●	博多郵便局 HAKATA POST OFFICE
マスコミ・報道機関	広く一般を対象とした放送局、新聞社。			●	NHK RKB 朝日新聞社 THE ASAHI NEWSPAPER 西日本新聞社 THE NISHINIPPON NEWSPAPER
市指定散策路	サイクリング道路はピクトグラムを使用、その他は点線で表示。			●	歴史の散歩道 HISTORICAL SITE PROMENADE

表記内容	表記基準	全体図	周辺図	区画図	表示例 <small>出地図中の記号はすべて大文字表記</small>
駅・乗船場・空港	すべて表記する。ただし(2)で記載するものは、博多駅と西鉄福岡駅を除き(1)では記載しない。地下鉄は(1)と(2)では各駅、(3)では各出入口を表示。ピクトグラム表示は(3)出入口のみとし、駅名が必要な場合はピクトグラムの後に駅名を表示する。	(1)	(2)	(3)	大橋(駅名) OHASHI 祇園駅(駅名) GION (地下鉄出入口)
バス停	すべて表記する。バス停名が無くても分かる場合はピクトグラムのみでよい。			●	有隣町 GOFUKU MACHI
タクシー乗場	指定された場所をピクトグラムで掲載する。			●	
官公庁	(1)は市・区・国・県的主要な行政施設。 (2)は出先機関も含めてすべて。ピクトグラムがあるものは使用する。複数のピクトグラムが当てはまる場合は、機能を表わすものを優先させる。警務派出所は所名は記載せず、ピクトグラムのみを使用。			(1) (2)	福岡市役所 FUKUOKA CITY HALL 中央区役所 CHUO-WARD OFFICE 福岡県庁 FUKUOKA PREFECTURAL OFFICE 各府庁舎 AMALGAMATED GOVT OFFICE 博多警察署 HAKATA POLICE STATION
外国政府施設	すべて表記する。			●	アメリカ合衆国領事館 CONSULATE OF THE UNITED STATES OF AMERICA
公民館	すべて表記する。			●	
トイレ・電話案内所など	必要に応じて表記する。			●	

Section C 福岡市公共サインのしくみ・施設別の基準

1 案内サインの表記基準

案内サイン施設表記基準一覧表 LEVEL3. 民間主要施設

■=ピクトグラム

■の後に名称が併記してあるものは、ピクトグラム+文字で使用

表記内容	表記基準	全体図	周辺図	区画図	表示例 <small>(注)他箇中の英文はすべて 大文字表記</small>
主要交差点で 目印になる 施設	二つの主要道路が交差する点の中心から100m以内で、居住用部分以外の建築延床面積が10,000㎡以上のビル。マンションなどの住宅専用ビルは除く。原則として恒久的な建物であること。			●	西鉄祇園ビル NISHITETSU GION BLDG. ■
主要道路沿いで 目印になる施設	主要道路に面して、上記と同様の条件に合うビル。			●	西鉄グランドホテル NISHITETSU GRAND HOTEL
地下鉄出入口 のある施設	地下鉄出入口があり、公共的に広く利用されているビル。			●	天神センタービル TENJIN CENTER BLDG.
公開空地 のある施設	都市景観を向上させ、市民に開放された公開空地をもつビルなどの施設。			●	千代田生命ビル CHIYODA SEIMEI BLDG.
主要商店街	売場面積10,000㎡以上が一つにまとまった商店街。			●	天神地下街 TENJIN CHIKAGAI
大型店舗	売場面積10,000㎡以上の大型店舗。			●	岩田屋 IWATAYA DEPT. STORE
公共的な駐車場	100台以上が収容でき、公共的に一般の利用が可能な駐車場。			●	□
大型病院	入院ベッド数が100以上の病院。			●	□
ホール・会議場	400人以上が収容できるか、または国際会議が開催可能な設備をもつ大型ホール。ホール名よりそのビル名の方が有名な場合はビル名で表示し、機能を表すピクトグラムを添える。			●	大博多ホール DAI HAKATA HALL
文化・スポーツ 施設	広く利用され公共性の高い施設。			●	九電記念体育館 KYUDEN MEMORIAL GYM
主要銀行	一般に利用される主要都市銀行、および福岡市に本店をおく主要銀行の代表店。その他の支店はピクトグラムのみで表示。			●	三菱銀行 MITSUBISHI BANK 福岡シティ銀行 FUKUOKA CITY BANK

表記内容	表記基準	全体図	周辺図	区画図	表示例 <small>(注)他箇中の英文はすべて 大文字表記</small>
市・県・国が運営 する施設。および 協会や民間の第 三者が運営を委 ねられた公益施 設。	(1)は多くの市外からの来訪者が利用する文化・観光施設、国民宿舎なども含む。(2)は、さらに市民もよく利用する主要な施設まで。(3)はすべての公益施設。	(1)	(2)	(3)	油山市民の森 ABURAYAMA CITIZENS PARK 福岡サンパレス SUN PALACE 国民宿舎じかのしま苑 PEOPLES INN SHIKANOSHIMA EN
公園 <small>(児童公園など小規 模のものを除く)</small>	(1)は、観光・スポーツ・レジャーなどの中心となる大規模公園。(2)はその地域の代表的な公園。(3)はその周囲の位置関係を知るのに必要な公園、これらには多目的な史跡公園もふくむ。	(1)	(2)	(3)	海の中道海浜公園 UMI NO NAKAMICHI SEASIDE PARK 福岡城跡(舞鶴公園) FUKUOKA CASTLE REMS 弁原公園 RESEN PARK
史跡・名所	市の歴史上重要な史跡、学習の対象となる指定の史跡・名所などで、神社・寺院もふくまれる。(1)は、市外までの広い範囲の中で特に代表的なもの。(2)は、その地域を代表するもの。(3)は、市指定の史跡・名所のすべて。	(1)	(2)	(3)	金印公園 KIN-IN PARK 宮崎宮 HAKOZAKIGU SHRINE 講衣塚 NUREGINU MOUND 大宰府天満宮 DAZAIFU TENMANGU SHRINE
宗教施設	参拝・観光・冠婚葬祭などに広く利用される主要な神社・寺院・教会など。			●	□□ (ピクトグラムのみ)
ホテル・旅館	建築延床面積5,000㎡以上の主要ホテル・旅館。			●	□ (ピクトグラムのみ)

Section C 福岡市公共サインおよびあじかう地名・施設等の基準

1 案内サインと表記の基準

誘導サイン

案内サインはその地域全体を説明する地図ですが、誘導サインは目的地の方向だけを示すものです。ですから表示できる施設はより限られてきます。誘導サインは、自動車用・歩行者用の2種に分けられ、それぞれ次の条件で表示する施設が決められます。

自動車用誘導サイン

自動車用にはすでに道路案内標識で多くの誘導サインが設置されているので、それらと重複しないことが大切です。そこで以下の①②をかならず満たし、さらに③～⑤の条件のどれかに合う公共公益施設に限って表示できるものとします。

- 1** 道路案内標識に表示されておらず、行動の目安になることの多い施設。
- 2** 利用者のための十分な駐車場を備えた施設。
- 3** 一般に広く利用され、市外や遠方からの来訪が多い施設。
- 4** 公共交通機関の便が悪く、自動車による利用が多い施設。
- 5** 福岡市を代表し、積極的にPRを図っていく必要のある施設。

歩行者用誘導サイン

歩行者用誘導サインは、歩行者を対象に円滑に行動できるよう、主要拠点での周辺案内サイン、区画案内サイン等を補足するものです。従って、サインを設置し表記できる施設は、その場所から歩ける範囲にある施設に限定されます。掲載できる施設は次の事項を満たすものとします。

- 1** 一般に広く利用される公共施設。
- 2** 福岡市を代表し、積極的にPRを図っていく必要のある公益的施設。

誘導サイン施設表記基準一覧表

注1.自動車用に●がある項目でも、前記の条件を満たさない施設はサインに表記しない
 注2.■=ピクトグラム ■の後に名称が併記してあるものは、ピクトグラム+文字で使用する
 注3.下記分類にあてはまらない施設で、前ページ基準を満たす施設は表記できるものとする

表記内容	表記基準	自動車用	歩行者用	
町名	誘導サインの補助として地点名を表示。○○町○丁目まで。一般には(町)は省略するが、丁目がない場合は町をつける。		●	天神2丁目 Tenjin 2-chome 中呉服町 Naka-Gofuku-machi
交通機関	JR 西鉄大牟田線の駅名。	●	●	博多駅 Hakata Station 西鉄博多駅 Nishitetsu Fukuoka Station
官公庁	(1)は市、区、国、県を代表する行政施設。	●	●	福岡市役所 Fukuoka City Hall 中央区役所 Chuo Ward Office 福岡県庁 Fukuoka Prefectural Office 合同庁舎 Amalgamated Govt. Office
病院	遠方からの利用者が多い、公的な総合病院、大学病院、市・県・国で運営する救急病院、急患診療所。	●	●	九州大学病院 Kyushu Univ. Hospital 急患診療センター Emergency Medical Center
文化・スポーツ・観光施設	多くの市外からの来訪者が利用する文化・スポーツ・観光施設。市が積極的にPRを図っていく施設。	●	●	福岡市美術館 Fukuoka City Art Museum 九電記念体育館 Kyuden Memorial Gym 福岡ドーム Fukuoka Dome ベイサイドプレイス Bay Side Place 福岡タワー Fukuoka Tower

表記内容	表記基準	自動車用	歩行者用	
ホール	市外から多くの来訪者が利用する施設。	●	●	福岡市民会館 Fukuoka Citizen Hall 福岡サンパレス Fukuoka Sun Palace
公園	観光・スポーツ・レジャーなどの中心となる大型公園。	●	●	海の中道海浜公園 Uminonakamichi Seaside Park シーサイドももち海浜公園 Seaside Park 海釣り公園 Seaside Fishing Park
主要な史跡	市の歴史上特に重要な史跡で観光の中心となるもの。	●	●	金印公園 Kin-in Park 宮崎宮 Hakozaki Shrine
一般の史跡・名所	よく知られた史跡・名所で観光の対象となるもの。		●	築山塚 Nurejiri Mound
駐車場	収容台数が100台以上で、一般に利用される駐車場。ただし、駐車場案内システムの対象となるものは除く。	●		福岡市営駐車場 Fukuoka Municipal Parking
トイレ・案内所	公共性の高いもの。		●	お手洗い Toilet 案内所 Information
指定散策路	市が指定したもの。		●	歴史の散歩道 Historical Site Promenade

D

福岡市公共サインの表記
のルール

1 わかりやすい日本語のルール

2 わかりやすい英語のルール

3 見やすく美しい書体のルール

4 見やすい文字サイズのルール

5 わかりやすい絵文字のルール

6 見やすく美しい色彩のルール

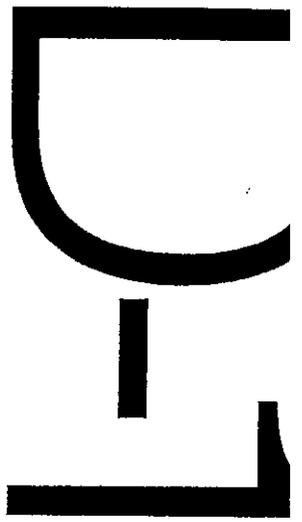
7 わかりやすい地図のルール

正しい国語の文法にそって、小学校高学年程度の知識で理解できることが基本です。

例示以外の事項は個別に検討する。

項目	表記の基準	事例
文の組み方	原則として文章は横組みで表現する。	
かなづかい	原則として現代かなづかいで表記する。ただし歴史的資料などを引用する場合はこの限りではない。	国語活用 ちもむ(給む) つづく(行く)
漢字	種類 原則として当用漢字を使用する。ただし地名・施設名・人名などは当用漢字以外の文字を使用することができる。 ルビ 特殊な漢字を使ったり読みが難解な場合で、英文の併記がないものはルビを上につける。 使用度 文章をわかりやすくするため必要以上の漢字は使用しない。	東雲 那珂 初めて→はじめて 御案内→ご案内
外来語	外来語はカタカナで表記する。できるだけ元の発音に近く表記するが、すでに日本語として定着しているものはそれを優先させる。	
数字	数字は原則として算用数字を使用する。熟語で使われる数字はこの限りでない。	7月1日 一部、一対

項目	表記の基準	事例
年号	年号 時代 紀年の表記は、明治以後は日本年号を使う。これ以前は原則として西暦で表記する。特定の時代を日本の区分で表す場合、併記する英文では西暦でその期間をしめす。	1878年→明治11年 延喜21年→921年 鎌倉時代→(1192-1333)
表現	文体 語調 語尾 解説などの文章は、原則として簡潔な口語体を使う。 注意や禁止などの内容は、命令調にならめよう気をつける。指示する場合も、敬語(丁寧語)の使用で柔らかさを出す。 疑問や強調の場合、疑問符「？」感嘆符「！」を使用してもよい。	九州芸術工科大学 土木工学部 国立九州大学工学部 九州大学工学部 土足厳禁! どうしました?



Section
D 福岡市公共サインの表記のルール

1 わかりやすい日本語のルール

福岡市に住む外国人や福岡市を訪れる外国人が、円滑に行動できるように、サインには外国語(英語)を併記します。

日本では(そして世界的な傾向としても)多くの場合、第一外国語に英語を指定しています。外国人ばかりでなく、日本人にとっても英語が一番理解しやすい外国語であり、互いの案内にもっとも利用しやすい言葉です。そこで原則として英語を使用します。また、ローマ字表記は発音が難解な地名のふりがなの役割も果たします。

ローマ字表記(ヘボン式)

あ a	い i	う u	え e	お o	きゃ kya	きゅ kyu	きょ kyo
か ka	き ki	く ku	け ke	こ ko	しゃ sha	しゅ shu	しょ sho
さ sa	し shi	す su	せ se	そ so	ちゃ cha	ちゅ chu	ちょ cho
た ta	ち chi	つ tsu	て te	と to	にゃ nya	にゅ nyu	にょ nyo
な na	に ni	ぬ nu	ね ne	の no	ひゃ hya	ひゅ hyu	ひょ hyo
は ha	ひ hi	ふ fu	へ he	ほ ho	みゃ mya	みゅ myu	みょ myo
ま ma	み mi	む mu	め me	も mo	りゃ rya	りゅ ryu	りょ ryo
や ya	—	ゆ yu	—	よ yo	ぎゃ gya	ぎゅ gyu	ぎょ gyo
ら ra	り ri	る ru	れ re	ろ ro	じゃ ja	じゅ ju	じょ jo
わ wa	—	—	—	—	ぢゃ ja	ぢゅ ju	ぢょ jo
ん n	—	—	—	—	びゃ bya	びゅ byu	びょ byo
—	—	—	—	—	ぴゃ pya	ぴゅ pyu	ぴょ pyo
が ga	ぎ g	ぐ gu	げ ge	ご go	—	—	—
ざ za	じ j	ず zu	ぜ ze	ぞ zo	—	—	—
だ da	ぢ j	づ zu	で de	ど do	—	—	—
ば ba	び bi	ぶ bu	べ be	ぼ bo	—	—	—
ぱ pa	ぴ pi	ぷ pu	ぺ pe	ぽ po	—	—	—

●はねる音「ん」は「n」で表わす。ただし「m, b, p」の前では「m」を用いる。また、はねる音を表わす「ん」と次にくる母音や「や」「ゆ」の文字が続く場合は「ny」を使用する。

天神 Tanjin
 灯台庵 Gen-tai-an
 金印 Kin-in
 専用 Sen-yo

●つまる音は次に来る最初の子音字を兼ねて表す。ただし次に「ch」が続く場合「o」を兼ねずに「t」を用いる。

はっぴ Happi
 産地 San-chi
 出張 Shu-cho

●長音は「:」(「ゝ」があるいは「h」を用いない)。

公園 Kou-en
 空港 Kuu-ko

Section

D2 わかちやから英語のルール

福岡市公共サインの表記のルール

英文表記の基本計画(原則として)

使用できる外国語は、英語、韓国語(ハングル)、中国語、フランス語等とし、英語を第一外国語とします。従って外国語表記する場合は必ず英語は使用し、その他の外国語は施設の特徴に応じて併記できることとします。

英語を表記する場合には、ローマ字(ヘボン式)とします。その他の外国語を使用する場合の具体的な名称についての不明な点は、国際部に相談して下さい。

注1. 英語圏で使用されている略称
 ビル Bldg.(building)
 デパート Dept.(Department Store)
 通り Avo.(Avenue)
 病院 Hosp.(Hospital)
 大学 Univ.(University)
 部署 Sect.(Section)
 案内所 Info.(Information)

基本的な表記方法

ここでは、サインに表記する場合の各種名称の基本的原則を示します。

同じ名称でも案内の目的によっては、表記方法が違ふ場合がありますので、注意して下さい。

表記方法の違い

外国語表記は、初めて来日した外国人にもわかることが基準となります。従って、サインに表記する場合に、表記を使い分けなければなりません。

誘導サインや学習サイン等は、施設の機能を案内しなければならぬので施設機能に限り英訳をします。

例) 福岡空港 →Fukuoka Airport (施設名)

「名」+「機能」

一方、案内サインや定点サイン等で、公共交通機関等の駅名を表記する場合は、車内アナウンスを外国人が聞き取り理解できなければならぬので、この場合は日本語をそのままローマ字表記します。

例) 福岡空港 →Fukuoka-kuko (駅名)

項目	表記の基準(あくまで原則)	事例
基本的事項	<p>●表記はローマ字(ヘボン式)とし、前ページのつづり方とします。各語の最初の文字を大文字で、他を小文字で表記します。 ただし、冠詞、前置詞、接続詞が名称の途中にある場合は小文字表記します。 また、名称は全て大文字で表記する事もでき、その場合は上記に限りません。</p>	<p>福岡市役所 ○Fukuoka City Hall ○FUKUOKA CITY HALL アメリカ領事館 ○Consulate of the United States of America ×Consulate Of The United States Of America</p>
	<p>●区切り方について 名称の場合「名」+「施設機能」からなる場合は「施設機能」に限り英訳し、名と施設機能を区切ります。 その場合区切りには「-」(ハイフン)と「□」(スペース以下□)と記を使います。名称につき「□」はいくつでも使用できますが「-」は1回のみ使用できます。 「□」のほうが「-」より区切りの意味が強くなります。</p>	<p>博多駅 「名」+「施設機能」 ○Hakata Station 博多駅 ○Hakata Eki-higashi ×Hakata-eki-higashi</p>
	<p>●日本語+外来語でできている場合 外国語を語源とする場合は、もとの外国語で表記します。</p>	<p>福岡サンパレス ○Fukuoka Sun-Palace ×Fukuoka Sun-Palace</p>
	<p>●略語について できるだけ使用しないようにします。ただし、難解になる場合、所属などを省略しても外国人に意味が伝わるものや、慣用となった略語は使用できます。使用する場合は、英語圏で一般に使用されているものに限りません。(注1)</p>	<p>駅 ×Sta.○Station 高校 ×HS○High School</p>

English

Section

D2

福岡市公共サインの表記のルール

わかりやすい英語のルール

注2.本来の方位の意味を明らかに失ったものや、固有名称として考えられるものについては区切りません。

上牟田 Kamimuta
南庄 Minamisho
東公園 Higashi-koen

注3.本来の機能や態様の意味を明らかに失ったもの、及び機能や態様を示す言葉を「が」「の」でつなぐ場合は区切りません。

姓浜 Meinohama
美野島 Minoshima
筑紫丘 Chikushioka

注4.本来「一」で区切る言葉が外国語の後に来る場合は、「□」で区切ります。

国際センター前
○Kokusai Center Mae
×Kokusai Center-Mae
×Kokusai Senta-mae

注5.固有名称が完全に独立していない場合は次の様に表記します。

薬院新川 Yakuin Shinkawa River
油山 Mt.Aburayama
金山 Mt.Kanayama
雷山 Mt.raizan

注6.福岡市英語表記基準では、全て固有名称+Avenue(Ave.)に統一しますが、福岡市公共サインにおいては道路標識設置基準との整合をはかるため、全体をローマ字+Avenue(Ave.)と表記します。

注7.固有名称が完全に独立していない場合は次の様に表記します。

聖福寺 Shofukuji Temple
元津大橋 Aratsu Ohashi Bridge

項目	表記の基準(あくまで原則)	事例
町名	すべてローマ字表記とします。 ●東、西、南、北、上、中、下を含む場合は、前後を「□」で区切ります。(注2) ●固有名称に機能、態様を示す言葉または、「町」「前」がつく場合は、「一」で区切ります(注3) ●固有名称に機能や態様等を示す言葉が複数続いてつく場合は、固有名称とそれらの言葉を「□」で区切り、それぞれの機能や態様等を示す言葉を「一」で区切ります。	博覧の浜 ○Hakozaki-fudo ×Hakozaki Warf 東油山 Higashi Aburayama 和白山 Wairo Higashi 上臼屋町 Kami Goroku-machi 地行浜 Jyogo-hama 渡辺通 Watanabe-dori 貝屋町 Gokujyu-machi 空津前 Kudo-mae 博多駅前 Hakata Ekimae 博多駅前 Hakata Eki-higashi
住居表示	外国人がそのまま読んで、日本人に聞きとれるようローマ字で表記します。	〒810 福岡市中央区天神1丁目1番1号 B-1 Tenjin 1-chome, Chuo-ku, Fukuoka City 810
駅名	すべてローマ字表記とします。区切り方については、町名の表記基準と同じとします。(注4)	福岡空港 Fukuoka-fuko 大濠公園 Oho-koen 馬出九大病院前 Maedashi Kyudai Byoin-mae 美術館東口 Bijutsukan Higashi-guchi

項目	表記の基準(あくまで原則)	事例
自然地形の名称	固有名称はローマ字で、機能や態様は英語に訳して表記します。(注5)	中川 Naka River 神原山 Mt.Seturi 博多湾 Hakata Bay
通り名	全体をローマ字で表記し、その後「Avenue(Ave)」をつけて表記します(注6)	大橋通り Tahara-dori Ave. 国体道路 Kokurui-dori Ave.
施設名	固有名称はローマ字で、機能や態様は英語に訳して表記します。ただし、英語表記を正式に決定している場合は、それを使用します。(注7)	福岡市役所 Fukuoka City Hall 海の中道海浜公園 Emicorakamichi Seaside Park 博田神社 Kushida shrine
人名	姓と名の順持はどちらでも良いものとします。 ただし、歴史上の人物は姓を先に表記する方が望ましく、姓と名の区別として、姓はすべて大文字表記とし、名は頭文字のみ大文字とします。 特に福岡市公共サインでは、この表記を行います。	康田啓典 OKURODA Naomasa ONagamasu Kuroda ×Kuroda Naomasa ×Naomasa OKURODA

DFN

Section

D

福岡市公共サインの表記のルール

2

カタカナ・ローマ字・英語のルール

福岡市の公共サインで原則として使用すべき和文の書体、および英文・数字の書体は次のものを使用します。

1. 基本書体

●福岡市公共サインで主として使用する。

和文:ゴナDB(DBNAG) ※最低文字高3mm、ネガポジ自由

福岡市役所
伊呂波仁保辺登
いろはにほへと
イロハニホヘト

英文・数字:ヘルベチカ・レギュラー(E100-24) ※最低文字高1.75mm、ネガポジ自由

Fukuoka City Hall
FUKUOKA CITY HALL
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890

道路標識設置基準では、丸ゴシック体(一般道路の標識、規制標識)角ゴシック体(高速道路の標識)の両方が使われています。これを現状調査してみると、文字の太さやレイアウトもまちまちでした。その他の公共サインではさらに混乱しており、読みやすさ・美しさを大きく損なっています。そこで、まず読みやすいことを第一条件の目的として書体の判別テスト・調査をおこないました。その結果をもとに、福岡市の公共サインで原則として使用するべき和文の書体、およびそれらと調和する英文・数字の書体を選定しました。

2. 強調書体

●タイトル、見出し等で強調するために限定的に使用できる。

和文:ゴナE(ENAG) ※最低文字高5mm、ポジ使用のみ

博多駅前2丁目

英文・数字:ヘルベチカ・デミボールド(E100-34) ※最低文字高3mm、ポジ使用のみ

Hakataeki-mae 2chome
1234567890

3. 補助書体

●地図表記、本文等で限定的に使用できる。

和文:ゴナM(MNAG) ※最低文字高2mm、ネガポジ自由

呉服町

英文・数字:ヘルベチカ・ライト(E100-14) ※最低文字高1.75mm、ネガポジ自由

Reisen-machi
1234567890

●地図表記の地形・地名、個別のタイトルや見出し等で限定的に使用できる。

和文:大明朝体(BM-A-NKL) ※最低文字高4mm、ポジ使用のみ

冷泉町

英文・数字:ヘルベチカ・レギュラー(E100-24) ※最低文字高1.75mm、ポジ使用のみ

Gofuku-machi
1234567890

U
u

Section

D

福岡市公共サインの表記のルール

3

見やすく美しい書体のルール

文字の大きさ(級数)の例

日本文字は「ゴナD B」
アルファベットは「ヘルベチカ・レギュラー」

- | | | | |
|------|--|-----|--|
| 15級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | 8級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign |
| 20級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | 10級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign |
| 24級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | 11級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign |
| 28級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | 12級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign |
| 32級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | 14級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign |
| 44級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | | |
| 50級 | 魅力的な都市福岡のサイン
Fukuoka City Public Sign | | |
| 100級 | 魅力的な都市
Fukuoka Ci | | |

代表的な書体の例

細明朝体
(LM-OKL)

宰木府鳥甘
栖日賀米佐
市紫久野二

中明朝体
(MM-A-OKL)

野二木佐鳥
福太留市府
日賀甘筑米

太明朝体
(BM-A-OKL)

紫野宰甘太
市栖米二留
佐府福筑鳥

ゴナM
(MNAG)

留福二栖佐
日紫賀府久
米野太鳥甘

ゴナD
(DNAG)

野紫鳥佐宰
府米市賀栖
筑甘太岡二

ゴナDB
(DBNAG)

府宰木栖紫
久野二福賀
米鳥留太日

ゴナB
(BNAG)

栖木宰留岡
福米二野佐
久紫日鳥太

ナールL
(LNAR)

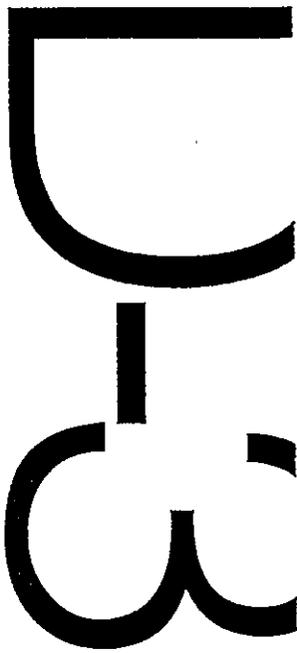
紫鳥米二宰
留日福栖木
岡市佐府甘

ナールD
(DNAR)

木宰鳥米賀
岡市野日栖
佐甘紫留太

ナールE
(ENAR)

鳥宰久太紫
市府岡筑甘
二佐栖米野



Section

D

福岡市公共サインの表記のルール

3

見やすく美しい書体のルール

文字の大きさ

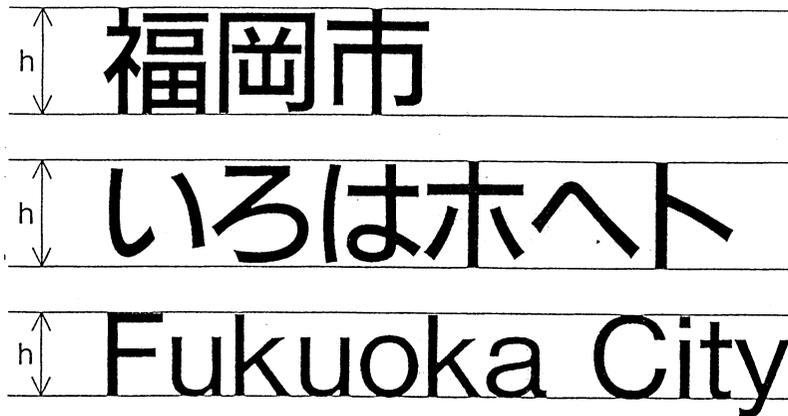
サインで使われる文字は、それを見る距離・利用される状況などを検討し下記の表を参考に適切な大きさを決めて下さい。

見る人の移動スピード(km/h)	視認される距離(m)	文字高(cm)	使用される場所・内容
60km/h(通常に走行する車)	約100m	30cm	
60km/h(通常に走行する車)	80m	23cm	片側2車線以上・2方向以下
60km/h(通常に走行する車)	70m	20cm	片側2車線以上・3方向
40km/h(市街地を走行する車)	40m	12cm	一般道路・複合施設・タイトルなど
40km/h(市街地を走行する車)	35m	10cm	一般道路・単独施設・タイトルなど
20km/h(徐行する車)	30m	8cm	方向案内・タイトルなど
5km/h(歩行する人)	15m	4cm	方向案内・タイトルなど・見出しなど
5km/h(歩行する人)	10m	2.5cm	方向案内・タイトルなど・見出しなど・表など
0km/h(立ち止まる人)	1.5m	1.0cm	本文一般・解説など
0km/h(立ち止まる人)	0.5m	0.4cm	詳しい解説・地図など
0km/h(立ち止まる人)	0.3m	0.2cm	地図・分類記号など

例/30mの歩行がある室内では… [主要施設利用案内の文字高=8cm、時刻表の見出し=4cm、
表内の文字=4cm、窓口タイトル=8cm、窓口解説=1cm] …となります。

上の表は、視力0.9以上の人の標準です。視力がそれ以下の人を考慮し、この基準の1.5倍までを限度に拡大できるものとします。ただし病院などの施設では2倍の大きさまで使用できるものとします。上の表にない、より遠い距離から読む場合は別に検討が必要です。

文字高のはかり方



h: 文字高

文字の組み方



福岡市では原則として、英文併記の場合の文字の大きさ及び文字と文字の間隔は次のように示します。日本文字5/8、間隔1/8、英文字2/8の割合とします。ただし、読みにくい場合や使用する場所に応じて適宜調整できるものとします。

文字高: レイアウトにおいて指示する文字高(文字天地)とは、「木」「市」「街」など上下をつらめく形態の漢字の高さを基準とする。英文については、「I」「J」「K」などを基準とする。

文字の量

●誘導サインの文字数

文字の量が特に問題となるのは、一目で内容を伝える誘導サインの場合です。
文字の総数は15文字まで。これを1行8文字以下、3行以内で表示することが目安です。
それ以上長くないよう工夫して省略してください。
どうしても省略できないときは、全体の字数が多いぶん、文字サイズを小さくします。

●運営情報サインの文字数

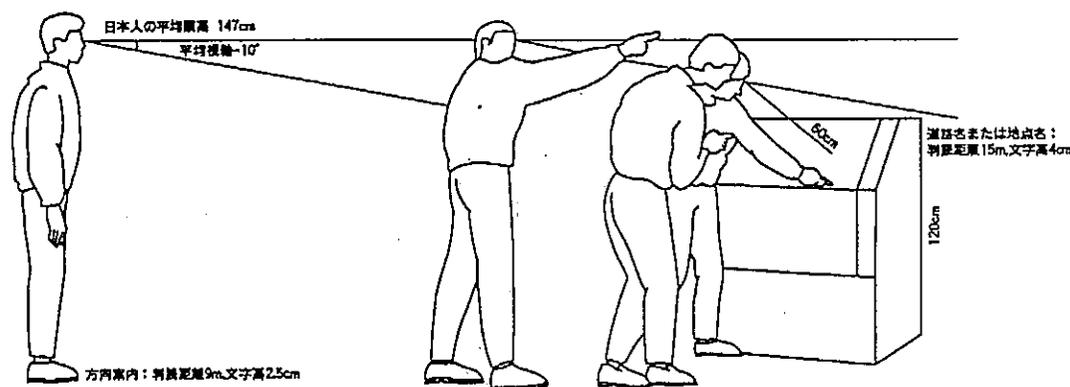
屋外では注意力が持続しません。30秒以内で読めるように、解説文(本文)は200字までとします。

サインを設置する高さ

動いている人間が普通に見ている高さの範囲(注視範囲)は、案外狭いものです。ですから見やすいサインはこの範囲内に設置しなくてはなりません。あまりこの範囲の中心部に集中させると今度は目にうるさく感じてしまいます。

つまり、わかりやすく邪魔にもならないサインの設置場所は、注視範囲内の周辺部(中心以外)を目安にすればいいということになります。

ただしこれはあくまでも視覚的な目安で、各種の規則や現場の条件にあわせて調整して下さい。また、立ち止まって読むサイン(運営情報など)についてはこの目安にとられる必要はありません。



ドライバーが普通に目を動かしている範囲(注視範囲)は2.3°(40km/h走行時85%値)。歩行者の平均的な視線(平均視線)は約-10°で、通常の視点は±14°の範囲に集中しています。

なお現在の日本人成人の平均眼高は147cmです。

小原二郎監修、上野雄雲著「生活動作とインテリアスペース図集」彰国社1986

村田隆裕、都市内道路走行における注視特性、都市内交通安全誘導の視覚的評価に関する「研究報告書」第4巻、P29~35、1973
及び「佐藤豊 都市における視覚媒体の問題、IATSS review vol.4 no.2 1978

Section

D

福岡市公共サインの表記のルール

4

見やすい文字サイズのルール

日本語は外国人にわかりにくく、外国語の併記にも限界があるため、福岡市公共サインでは積極的にピクトグラムを使用します。

●国際的な規格や規定があるもの

非常口(日本案が世界的に採用された例)や身体障害者用施設など。規定に従って使用します。

●国際慣習化しつつあるもの

アメリカ運輸省が提案しているピクトグラムなど。できるだけ使用します。

●国内で広く使用されているもの、公益性の高い団体が定めたもの

JRや郵便局などの現場で使用されているマークはそのまま使用します。

学校は、主に日本人(市民)が利用するので普遍的な「文」とします。

●福岡市独自の表現

利用される状況や利用者の特長を考慮し、福岡市が独自に作成したもの。

警察署・派出所は桜のマークもありますが、案内の目的にそったより親しみやすい表現を採用しました。

●福岡市で通用するもの

福岡市の市章や区のマーク等です。市民や来訪者に知ってもらうためにも、できるだけ使用します。

●国際的な規格や規定があるもの



非常口



身体障害者用施設

●国際慣習化しつつあるもの



インフォメーション



空港



バスセンター・バス停



喫煙所



禁煙



タクシー乗場



レストラン



コーヒーショップ



電話



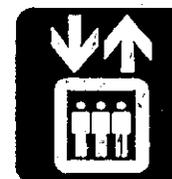
コインロッカー



駐車場



駐車禁止



エレベーター



トイレ



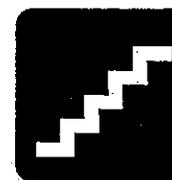
女子用



切符売場・受付



エスカレーター



階段



忘れ物



男子用

ピクトグラムは表示する対象や意味を簡潔に表す絵記号です。優れたピクトグラムは、市民に対しても公共施設の機能や都市の歴史、文化などを強調し、生活の活性化により効果をもたらします。

Section

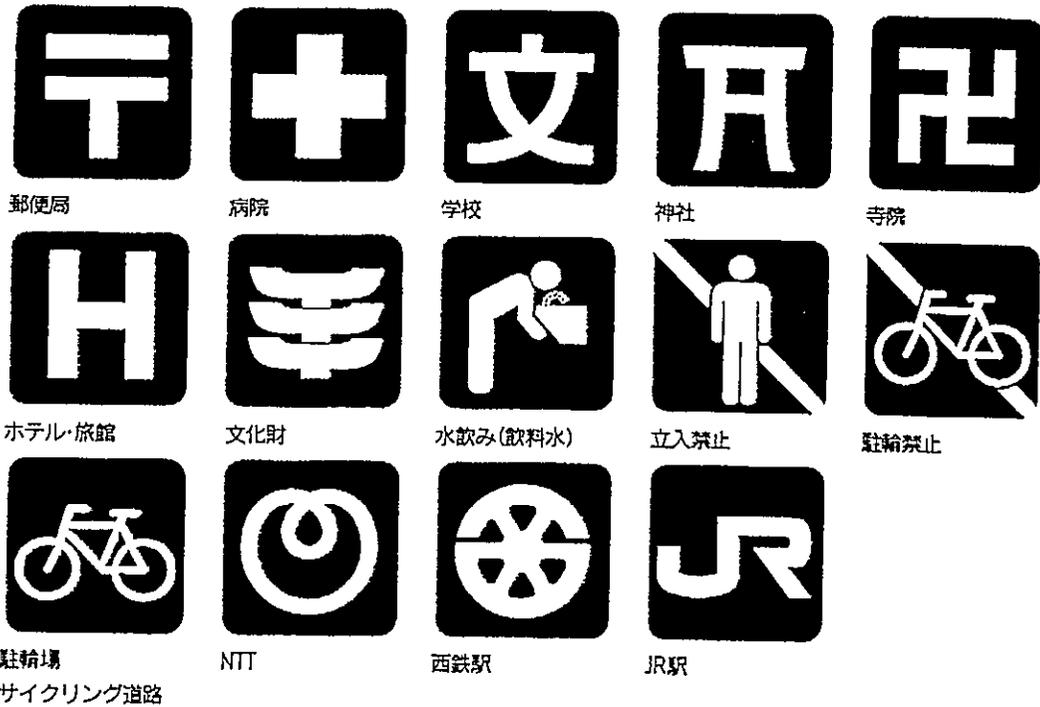
D

福岡市公共サインの表記のルール

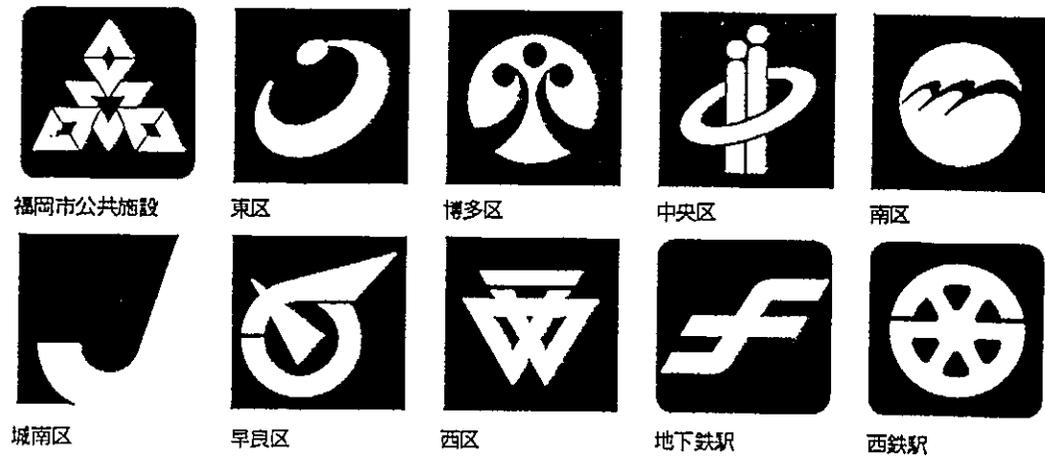
5

わかりやすい絵文字のルール

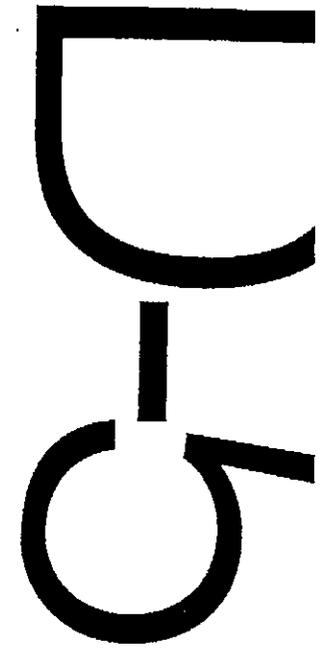
●国内で広く使用されているもの、公益性の高い団体が定めたもの。



●福岡市で通用するもの



●福岡市独自の表現



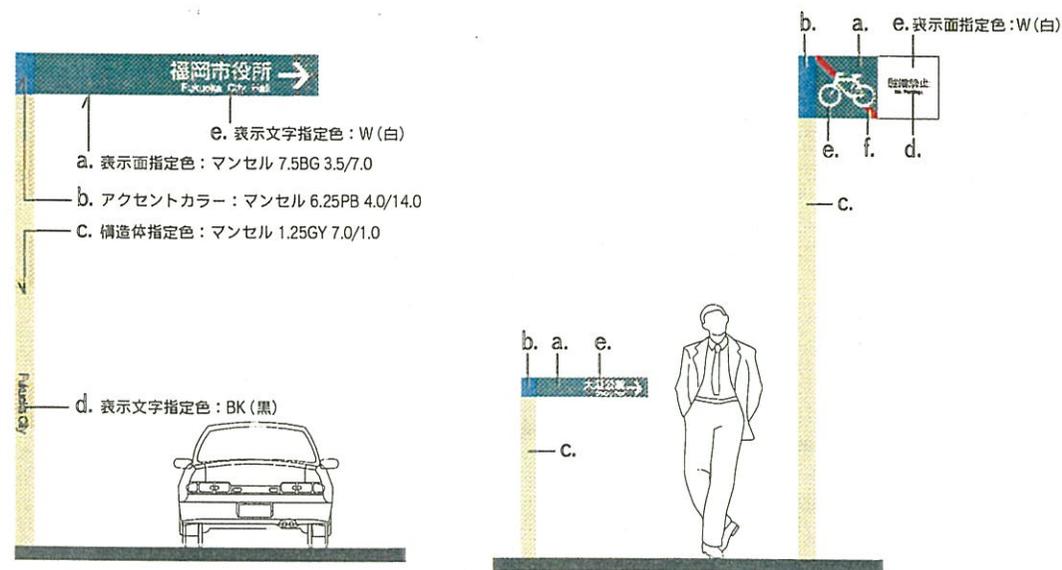
Section D 5
 福岡市公共サインの表記のルール
 わかりやすい絵文字のルール

福岡市の公共サインで使用する基本的な色彩例を以下のように定めます。

標準デザインの公共サインは指定色を使用し、これ以外のサインも下記を参考に各部分の色を指定してください。

各施設の特徴を生かした独自の指定、および多色刷りの場合に指定色以外の色を使うことは自由ですが、その場合も強調色は指定されたものが望ましいでしょう。

ただし、木・アルミなど素材を生地で使用する場合はこの限りではありません。



1. 基本ベーシックカラー

a. シンボルカラー
マンセル
7.5BG3.5/7.0



(1) DIC 408
(2) CF8431
(3) 3165C
(4)
(5) JS-1602

日本的なしっとりした色。自動車用サイン、公共施設サインの基本色として使用。
博多から全国に広まっていったお茶や禅の文化を連想させる。

b. アクセントカラー
マンセル
6.25PB 4.0/14.0



(1) DIC 183
(2) CF8499
(3) 285C
(4)
(5) JS-6609

福岡の海と、太陽が輝く空の色。明るい自然と未来を象徴する。

c. ベースカラー
マンセル
1.25GY7.0/1.0



(1) DIC 547
(2) CF8657
(3) 413C
(4) R16-461
(5)

優しさとコクのあるグレーであらゆる色と調和する。近代的で落ち着いた気品のある都市を象徴する。

d. レターカラー
マンセル
6.25B3.5/0.5



(1) DIC 541
(2)
(3) 433C
(4) R2-1034
(5) JS-1502

深みのある墨色。背景となじみ品位ある伝統の色。ポジで表現するサインの文字や図に使用する。

e. レターカラー
マンセル
W(白)



※(1) DIC F26
(2)
(3)
(4)
(5) 3650

ネガで表示するサインの文字や図に使用する。

2. 強調色アクセントカラー

f. シグナルカラー
マンセル
3.75R4.5/16.0



(1) DIC 156
(2) CF8068
(3) 199C
(4)
(5) JS-6213

禁止を表す表示や、電話など特に強調したいサイン。背景色を白または(DIC.F20)でぬく形で使用する。

g. アテンションカラー
マンセル
1.25Y8.0/7.0



(1) DIC 56
(2)
(3) 1355C
(4) R29-264
(5)

警告・注意など注目をうながす表示の背景色に使用。図には(DIC.F11)を使う。

ポジ(写真)



ネガ(写真)



ポジ(文字)



ネガ(文字)



選定された色は、都市の恵まれた自然と歴史、国際都市、情報都市として発展するフレッシュさ、九州の中核都市の品位と信頼性、市民の明るく活動的で暖かな気質などを象徴したものです。また、これからの都市景観にふさわしい清潔さと明確な見やすさも考慮されています。

近似色指示コード

- (1) DIC、大日本インキ科学color guide 13版
※(1) DIC フランスの伝統色 第2版
(2) 東洋インキcolor finder 8版
(3) バントンカラーズベシファイヤー 7 4 7 × R 増補版(コート紙)
(4) 日本塗料工業会 塗料用標準色見本帳1991年R版
(5) Scotchcal Film Color Sample 91-92

日本の町名や番地のシステムは、道路との関連がなく、指標となる地点の表示もあいまいで、目的地に行きつくまでの案内用にあまり適していません。そこで地図とサインが一貫した表示を行なって案内の不備を補う、わかりやすく美しい地図を作成します。

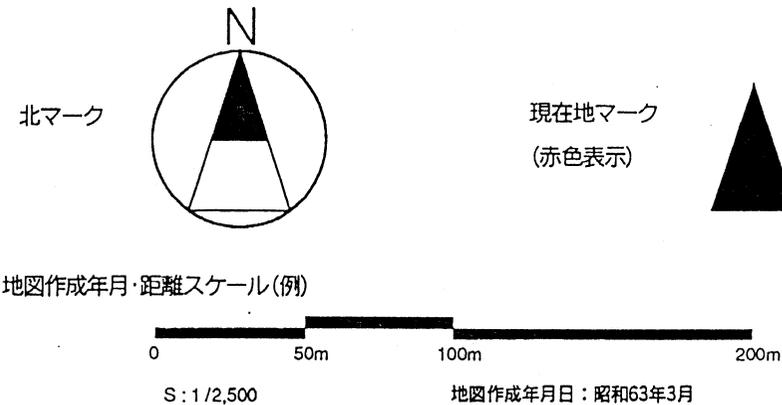
この地図は、都市と公共施設のわかりやすい案内を目的に福岡市が都市サイン整備水準に基づく歩行者用案内サインの地図として制定するもので、施設などの表示仕様をはっきりさせ、信頼性のある基本的な表現をおこないます。

他の公共的な地図でも近年は目印となる民間施設が一定の仕様で表示されるケースが増えてきました。それらを参考にしながら、市外からの来訪者にも利用しやすい地図とする必要があります。

ただし、この地図はあくまでも基本的なもので、地図の目的によっては情報が不足しますので、さらに表示する施設を増やしたりイラストを入れたりして、工夫してください。

■ 地図表記内容

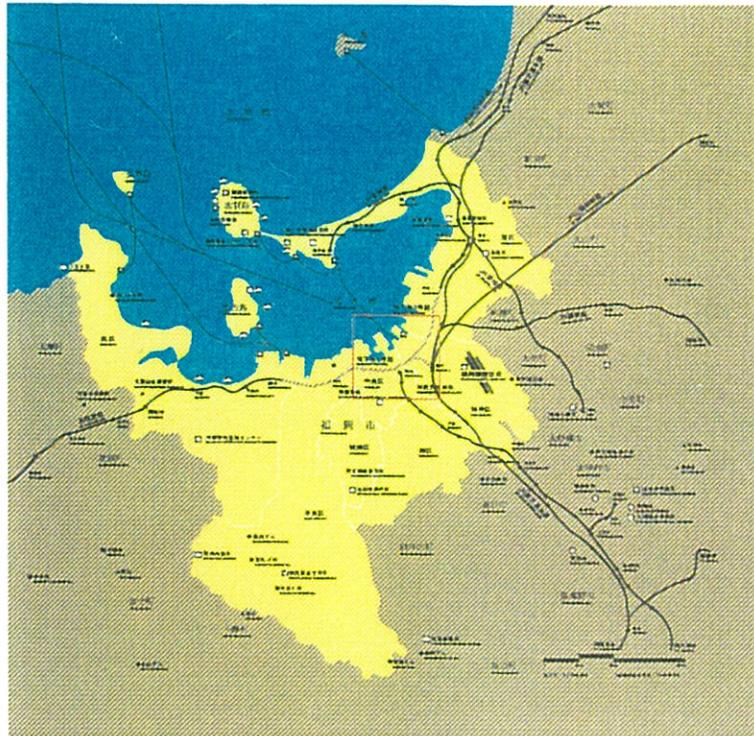
● 共通に表記する事項



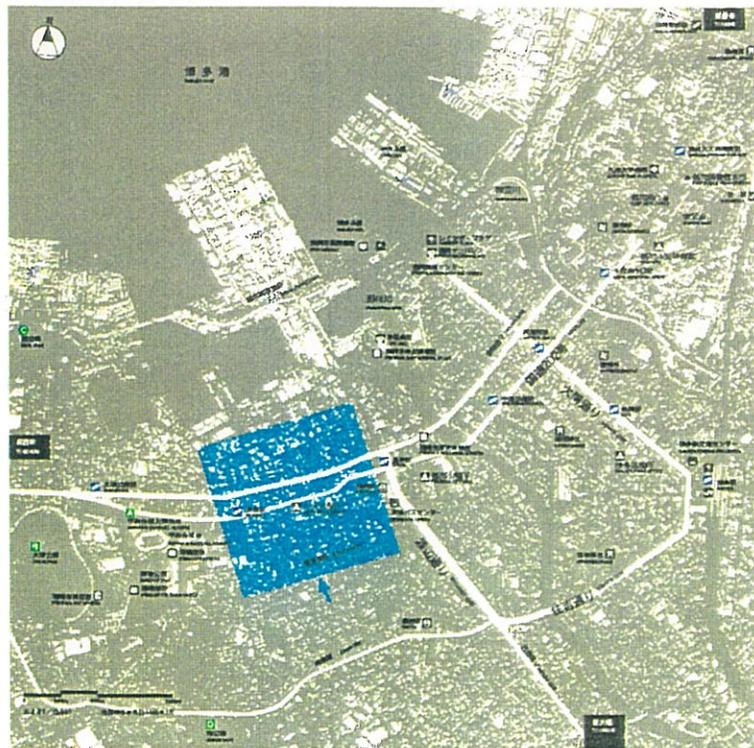
■ 歩行者用サイン地図表記項目

地図の分類	目的及び概要	仕様(例)
全体図	福岡市全体とその周辺市町村の概要を表したものの。主な交通機関の路線、主な史跡・名所など、市外からの来訪者がよく利用する代表的な施設を紹介する。	40cm×40cm 縮尺: およそ1/100,000 4色刷り 方位は北を上とする
周辺図	その地域が市内でどんな位置にあるか、おおよかに知らせるもの。基本的な行動の中心になる幹線道路と、目印になりやすい地点や利用者の多い施設の場所を簡潔に表示する。	40cm×40cm 縮尺: およそ1/15,000 航空写真使用、3色刷り 方位は北を上とする
区画図	目的に正しく行き着ける案内を行なうもの。その地点から歩いてまわれる程度の区画内の地理、代表的な施設を表示し、現在位置からの道筋を理解させる。	40cm×40cm(1km×1km) 縮尺: およそ1/2500 7色刷り 方位は現地に合わせる

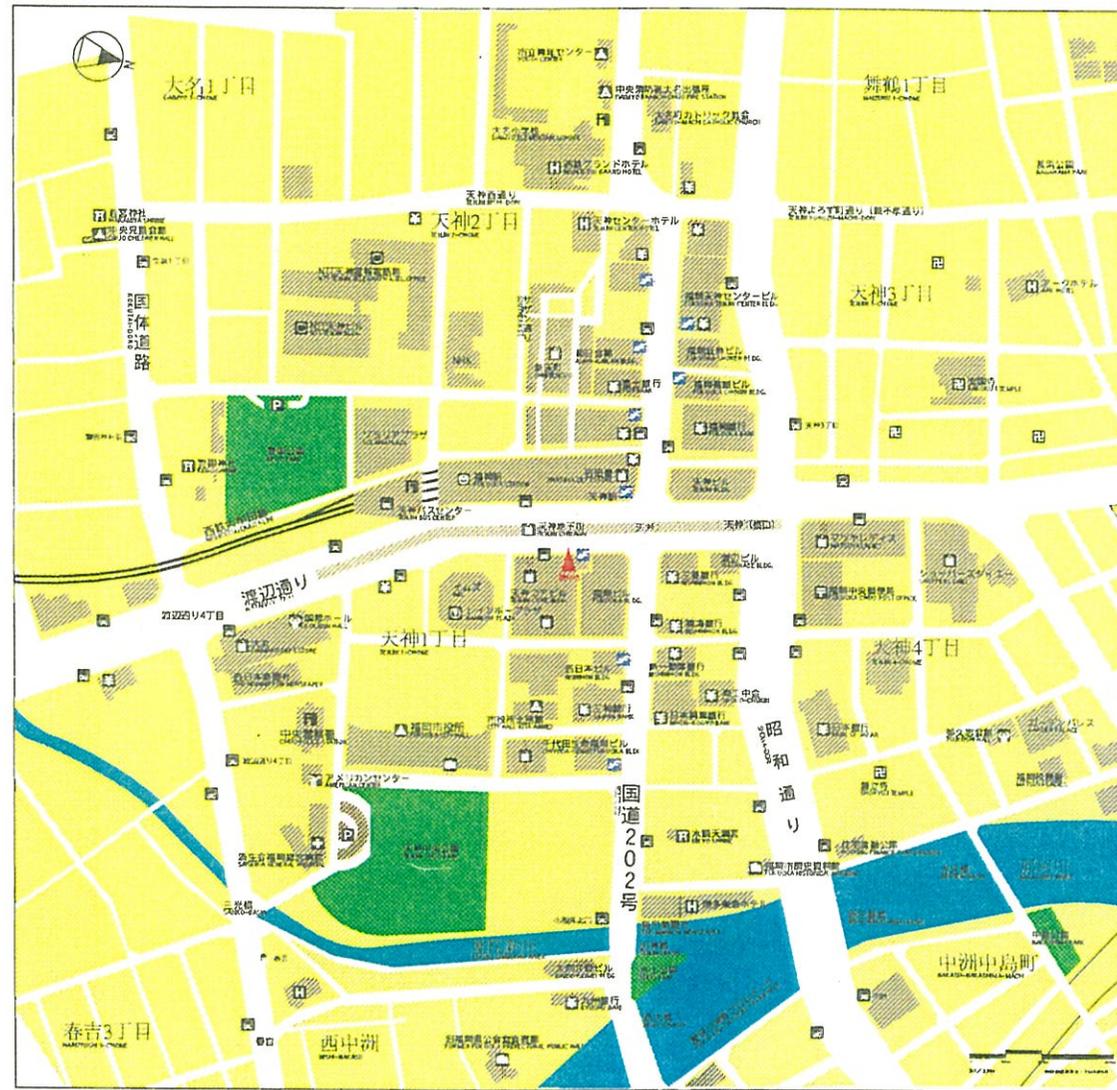
全体図	周辺図	区画図
自然地形(山は▲で表示)	主要市街地航空写真	自然地形(山は▲で表示)
福岡市域	主要道路	公園・緑地
区境界線	区画図表示範囲	鉄道路線(地下鉄を除く)
鉄道路線	主要自然地形名	道路
船舶航路	港湾名	掘削施設等建築平面形
周辺図表示範囲	鉄道路線名	現在地
市町村名	駅名	市町村名
区名	主要道路名	自然地形名
主要自然地形名	主要道路行先地点名	町名・丁目名
主要港湾名	主要観光施設名	港湾名
鉄道路線名	主要公共施設名	道路名(標高を含む)
鉄道路線行先施設駅名		主要道路行先地点名
駅名		主要交差点名
船舶行先地点名		駅名(駅出入口を含む)
空港名		バス停名
主要観光施設名		観光施設名
主要公共施設名		公共施設名
高速道路		掘削施設施設名
		主要交通機関までの距離



全体デザイン例
(原寸40cm×40cm)



周辺図デザイン例
(原寸40cm×40cm)



区画図デザイン例
(原寸40cm×40cm)

福岡市公共サインマニュアル 1993

作成 ————— 福岡市都市整備局都市計画部都市景観室

監修 ————— 佐藤優 / 九州芸術工科大学助教授

作成協力 ——— (株)ジーエータップ / 〒810 福岡市中央区天神4-2-20-7F